

2020年5月23日

会員様ならびに会員保護者様

JSS 深井スイミングスクール

支配人 新井 昌昭

営業再開と今後の対応に関するお知らせ

拝啓 初夏の候、会員様ならびに保護者の皆様におかれましてはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
このたびの新型コロナウイルスによる緊急事態宣言を受け、JSS グループでは全国の84校、全てのスクールを臨時休館とさせて頂きました。

地域間での収束状況が異なりましたため休業期間もまた前後しましたが、日本政府の緊急事態宣言解除と自治体からの休業要請解除を受けて5月25日(月)より当スクールも一部営業を再開させて頂く事となりました。

皆様には大変ご迷惑をお掛けしました事をお詫び申し上げますとともにご理解ご協力を賜り、誠に有難うございました。

営業再開に際しましては、従来以上に安全・衛生管理に留意し、運営する所存です。

休業中の振替授業の対応、月謝に関する対応は下記の通りでございますのでご確認の程、お願い申し上げます。

敬具

記

○月会費につきましては既にお納めいただいている5月分月会費を6月分に充当させていただきます。

5月25日からの一週間は、3月2日(月)から3月13日(金)に発生している本科コース振替授業消化期間として無料営業いたします。詳しくはホームページ上、スタッフブログにて案内させていただきます。

尚、アクアクラブ、ベビーコース、キンダーコースの授業は、6月1日(月)からとなりますのでご了承ください。

○新型コロナウイルス感染防止の為に6月度を全てお休みされる場合は7月度会費に充当させていただきます。

その際は大変申し訳ありませんが6月15日(月)正午までにご連絡をお願い致します。

※ご来館が困難な方は今回に限りメールでのお申し出を受け付けます。

○営業再開後の運営につきましては感染防止を最優先に考慮し、別紙のと通りの運営をさせて頂きます。

何卒ご協力の程、お願い申し上げます

ご不明な点がございましたら下記までお問い合わせください。

TEL:072-279-2456(代表)

以上